

**2003 KSC**

(関東相模湾サーキットシリーズ)

**共通  
実施要項  
ならびに  
帆走指示書**

**主 催**

**日本セーリング連盟 (JSAF) 加盟団体  
外洋湘南・外洋三浦・外洋三崎・外洋東京湾**

## 目 次

実施要項ならびに帆走指示書	・ ・ ・ ・ ・	1 - 5
付則 - 1 通信運用規定	・ ・ ・ ・ ・	6
付則 - 2 レース参加申し込み	・ ・ ・ ・ ・	7
付則 - 3 成績、得点、表彰	・ ・ ・ ・ ・	8
付則 - 4 問い合わせ先、緊急連絡先	・ ・ ・ ・ ・	9

## 1. 責任の所在

艇と乗組員の安全の確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良な状態で十分な対航性を保ち、荒天の海においても対抗できる経験豊かなクルーを乗り込ませよう万全を尽くさねばならない。さらに、オーナーは船体、スパー、リギン、セールおよび他のすべての備品を確実に整備し、また特別規定安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべてのクルーに熟知させておかなければならない。また、レース艇がスタートするか否か、あるいはレースを続行するか否かはすべて各艇の責任のみで決定される。

本レースのレース委員会および実行委員会はレースの公平な成立のみに責任を担う。また、レースコースにおいて、主催、運営、協力に関する団体等はレース参加艇の乗員および安全について、何ら責任を負うものではない。

オーナーおよび艇長は上記基本規定を遵守し、且、乗組員各人に周知徹底の上、自己の責任を承知させること。

## 2. 適用規則

- 2-1 該当レース実施要項及び追加帆走指示書
- 2-2 2003KSC特別規定、KSC実施要項及び共通帆走指示書
- 2-3 海上衝突予防法
- 2-4 JSAF特別規定 2003-2004  
(発行が間に合わなければJSAF特別規定2002-2003を採用するが個別レース実施要綱を参照の事)
- 2-5 セーリング競技規則2001-2004 (RRS)
- 2-6 IMS2003及びIMSレギュレーションズ (IMS2003)
- 2-7 JSAF ORCクラブ運用規定 (ORC-club Ruleが発行された場合はこれに準拠する)
- 2-8 JSAF 外洋レース規則 - 2000 (第08条はKSCシリーズ通信指示書におきかえる)

## 3. 参加資格

- 3-1 有効な 2003 年版 IMS 計測証書を有し、IMS レギュレーションズ 2003 のレーサー、またはクルーザー/レーサーのディビジョンを満足している LOA 7.5m 以上の艇。アコモデーションノンファイルドの艇には、IMS レギュレーションズ 2003 は 1 章と 2 章のみ適用する。(IMS ルールブックはレース中、艇内に常備していること)
- 3-2 有効な ORC クラブの計測証書を有し、LOA 7.5m 以上の艇。
- 3-3 JSAF 特別規定 2003 - 2004 オフショアレースカテゴリ-4 以上を確認申請済みの艇。(2-4 に順ずる) カテゴリ-3 を規定しているレースもあるので、「2003 関東相模湾サーキットシリーズ(KSC)」を参照の事。
- 3-4 有効な船舶検査証を有する艇で、かつ JSAF 本部の登録艇。
- 3-5 レース期間中以下の十分な付保範囲を持つ有効な保険を有している艇。
  - 3-5-1 賠償責任保険
  - 3-5-2 搭乗者障害保険 (全乗員分)
  - 3-5-3 捜索救助費用保険
- 3-6 以下の KSC シリーズ特別規定の装備を満足している艇。
  - 3-6-1 JSAF特別規程カテゴリ-3以上を規程しているレースに限り、全乗員の1/2以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載。
  - 3-6-2 JSAF特別規定2002-2003の“第4章03(a)(b)”の規定を満たし、取付後1年以内の物であること。

## 2003 KSC 共通帆走指示書

3-6-3 セイフティハーネスは最新のもので、ハーネスラインは2m以内でかつラインの両端がクリップ仕様のもの。

推奨設備として乗員全員分のパーソナルランプか、ストロボライトを携帯することを強く推奨する。

3-7 無線設備が以下の条件を満たしている艇。

3-7-1 JSAF 海岸局に加入し同海岸局と通信ができる (Ch71、74 が免許状に記載されている) VHF 無線 (マリン VHF を含む) 通信局を開局している艇。

3-7-2 VHF 局を開局していない艇は、相模湾全域で使用できる 2 台以上の携帯電話でも認める。

3-7-3 携帯電話を用いる場合は以下の装備と条件を満たす事。

- 携帯電話を収容出来るウオータープルーフのバッグでの携帯電話保護。
- 艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 携帯電話の電話番号のレース委員会への事前申告。

推奨設備として携帯電話用外部アンテナの取り付けが望ましい。

3-8 乗員資格

3-8-1 艇長は 2003 年度 JSAF 外洋系会員であること。

3-8-2 乗員の 51%以上は 2003 年度 JSAF 外洋系会員であること

3-9 オープン参加

正当な理由があって有効なレーティング証書を取得できない艇は、事前に個別レース委員会に報告し参加手続きをすること。また、上記適応規則 (2-6、2-7 を除く) と参加資格 (3-1、3-2 を除く) に抵触する事項がある場合にも、事前に個別レース委員会に報告しオープン参加としてエントリーすること。

#### 4. 競技者への通告

4-1 競技者に対する通告は、各レース担当水域の外洋加盟団体のHPに掲載する。

4-2 該当レース当日の競技者に対する通告は、該当レースの追加帆走指示書の指示が優先される。

4-3 各レーススタート“1日前的金曜日00:00以降より”FAXサービスにても公開するが、FAXサービスにアクセスできなくても、救済要求は認めない。

4-4 陸上においてのフラッグの掲揚、音響による通告、指示、連絡は行わない。

#### 5. 帆走指示書の変更

5-1 2003 K S C 共通帆走指示書と各レースの追加帆走指示書に矛盾がある場合は後者を優先する。

5-2 RRS88.2(c)により、海上においても帆走指示書の変更は口頭で行う場合がある。

#### 6. 日程

	月 日	レース名	兼	運営	得点係数	特別規程
6-1	4月 5日 (土)	初島卯月レース	兼 K S C # 1	諸磯 F	1.0	4
6-2	5月 2 4日 (土)	大島レース	兼 K S C # 2	葉山 F	2.0	3
6-3	7月 5日 (土)	初島オーバーナイト	兼 K S C # 3	シーボニア F	1.0	4
	7月 6日 (日)	アーリーサマーパーティーと中間表彰式を予定				
6-4	8月 2日 (土)	トウキョウズカップ	兼 K S C # 4	東京湾	2.0	3
6-5	9月 2 7日 (土)	初島レース	兼 K S C # 5	外洋三崎	1.0	4
6-6	10月 1 8日 (土)	神子元島レース	兼 K S C # 6	油壺京急 F	2.0	3
6-7	11月 8日 (土)	小網代カップレース	兼 K S C # 7	小網代 F	2.0	3
	12月12日 (金)	KSC年間表彰式				

## 2003 KSC 共通帆走指示書

## 7. レース旗及びクラス旗

- 7-1 レース旗 : レース艇はJSAFクラブ旗・レース旗の順に掲揚し、チェックインから自艇のレースが終了するまで**レース旗の下辺がデッキより1.5m以上の高さ**になるように掲揚する事。
- 7-2 クラス旗 : 掲揚は該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

8. スタートエリア : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

9. コース : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

10. マークの種類 : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

## 11. スタート

- 11-1 チェックイン : 参加艇はレーススタート時刻“**10分前**”までに、“**L旗**”を掲揚しているスターティングボートまたは運営艇後方をスターボードタックで通過し、セールナンバーおよび乗員数を運営艇に伝えて出走の確認を受けなければならない。
- 11-2 スタート方式 : 該当レースの帆走レースの追加帆走指示書に従うこと。
- 11-3 事前にレイトスタートの手続きをとってない艇は、スタート信号後“**20分**”を超えてからスタートラインを横切ってもスタートとは認めない。

## 12. スタートライン

- 12-1 スタートラインはアウターマークと、スターティングボートのマストを結ぶ見通し線上とする。

## 13. レイトスタート

- 13-1 レイトスタートは、**レース委員会に申告し、レース委員長が正当と認めた場合のみ**に当該艇は正規のスタート時から“**30分以内**”にスタートすれば出走艇とする。
- 13-2 その艇の所要時間は正規のスタート時から計時される。

## 14. リコール

- 14-1 リコール艇名はVHF71chで放送する場合もあるが、放送に関する救済要求は受け付けない。  
(RRS29.2への追加)

## 15. 運営艇

- 15-1 スタートボート : J A S F大エンサイン を掲揚する。
- 15-2 フィニッシュボート : J A S F大エンサイン を掲揚する。
- 15-3 その他の運営艇 : J A S F大クラブ旗を掲揚する。

## 16. 公式日の出、日没時刻

- 16-1 公式日の出時刻、日没時刻は、追加帆走指示書に従うこと。
- 16-2 日没から日の出までの間は海上衝突予防法を適用し、RRS第2章は適用しない。

17. **フィニッシュライン** : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

## 18. 失格に代わる罰則

18-1 RRS第2章の規則違反以外の失格に代わる罰則として、早すぎるスタートをし、定められた方法でリコールを解消しなかった艇については、OCSに代えてタイムペナルティーとして“5%”が所要時間に課せられる。

19. **タイムリミット** : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

20. **航跡図への記入** : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

21. **無線通信** : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

## 22. 帰着申告

22-1 帰着申告は、レース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、自艇のフィニッシュ後2時間以内に当該レース本部またはフィニッシングボートに提出しなければならない。

22-2 提出書類が正しく記載されていない場合、あるいは提出期限に遅れた場合は“20%”の順位ペナルティーを課す。

## 23. レースの成立

23-1 IMS、ORCクラブの両クラス共1艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持って各クラス成立する。

## 24. レースの中止

24-1 スタートエリアにおいて“N旗”を掲揚し音響3声を発する。

24-2 “N旗”はスタートエリアにおいて音響1声とともに次の信号の1分前に降下される。

24-3 スタートエリアにおいて“N旗”と“A旗”を掲揚され音響3声を発してレースを中止した場合は、直ちに各マリーナに帰港するものとする。

24-4 その後のスケジュールは、本帆走指示書、第4項の公式掲示板に定められた方法にて行う。

## 25. インспекション

25-1 インспекターはレース委員長によって任命され、事前インспекション、各レース後及び本シリーズ期間中、諸条件に適合しているか否かをチェックする権限を持つ。

25-2 レースの公平さの保持とオーナー、艇長の避けられない責任を喚起するため原則行い、レース委員会の判断により、フィニッシュした全艇又は任意に選択した艇に対して実施される場合もある。

## 26. ウェイトイン

26-1 IMSクラスのクルー体重ウェイトインは行わないが、自己において体重測定を行い出艇申告書に記入提出のこと。

**27. プロテスト委員会**

プロテスト委員会は3名以上をもって構成され、審問及び判決に関しては3名以上により行われる。

**28. 抗議**

28-1 抗議する艇は、フィニッシュ直後にフィニッシングボートにその旨を伝え、所定の抗議書を用い自艇のフィニッシュ後“**2時間以内**”にレース本部まで提出すること。

28-2 プロテスト委員会が決定した審問の日時は公式掲示板に掲示される。

**29. レース艇の義務**

29-1 出艇申告をし、スタートしない艇および棄権艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。連絡は必ず艇の責任者が行い、第三者に伝言を託してはならない。

**30. 支援艇**

30-1 いかなる支援艇及び支援要員も、予告信号以降、レース終了、または延期、中止となるまですべてのレース艇に近づく事を禁止し、さらに運営に支障をきたす行為も禁止する。これに従わない場合は、支援艇に関連する艇がレース委員会による抗議の対象となる、さらに運営に支障をきたす行為も禁止する。これに従わない場合は、支援艇に関連する艇がレース委員会による抗議の対象となる。

**31. レース本部** : 該当レースの追加帆走指示書に従うこと。

**32. 緊急救助体制**

32-1 各艇からの連絡状況、気象、海象の状況から遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先に連絡し協議の上、当該艇の緊急連絡先より海上保安庁に捜索要請を行う。

## 付則-1 通信規定

(国際、マリン VHF 及び携帯電話による通信方法、時間はすべて JST)

目的	時刻・時間	接続方法	通話・報告内容と通信例	その他
VHF 使用 チャンネル <b>71ch</b>  スタート前 の 通話確認	該当レースの 追加帆走指示 書に従うこと。	本部艇 各艇	本部から <b>コールサイン 感度はいいですか</b>  レース艇から <b>コールサイン 感度良好</b>  <b>通信終わり</b>	VHF、携帯電話ともに接続 性、通話感度、明瞭度等の確 認を行う。 *呼出方法 レース委員会が各艇を順次呼 びだす。  携帯電話では2度の接続不可 の場合、申告された2台目の 携帯電話に接続を試みる。
ロール コール			<b>コールサイン 位置(緯度・経度) 気象・海象・艇・乗員の 状況</b>	VHF、携帯電話ともに同運用 手順とする。
レース中の 非常時通報	随 時	各艇 本部	<b>コ-ルサイン 位置(緯度・経度) 連絡内容、気象・海象 艇・乗員の状況</b>	VHF、携帯電話ともに同運用 手順とする。 視認できる艇、船舶があれば 本部に連絡する。
		本部 各艇	<b>確認、依頼</b>	各艇に常時通信が可能となる 指示する場合もある。
フィニッシュ の予告	予定1時間前	当該艇 本部	レース本部 自艇コールサイン 小網代灯浮標までxxマ イル 艇速xxノット フィニッシュ予定時刻 通信終わり	VHF71ch か携帯電話にて連絡 をとる。

## \* 事故防止、捜索協力等のために VHF、携帯電話での義務事項を以下に定める。 \*

VHF：1 スタート1時間前より、フィニッシュ1時間後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のため CH16 を聴取常時受信可能な状態にしておくこと。

2 毎時 05 分から、CH71 の聴取と相模湾海域の気象通報の聴取に極力努めること。

(マリン VHF 相模湾センター-CH88 09：00 - 17：00、毎時 0 分から国際 VHF で聴取可能)

3 本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。  
また、依頼された艇は中継に協力すること。

4 CH16 は呼出しチャンネルであるため通話は船間波に変波して行うこと。

携帯電話：スタート1時間前より、フィニッシュ1時間後まで常時通信可能な状態にしておくこと。

## \* 本部電話番号は追加帆走指示書に記載する。 \*

## 2003 KSC 共通帆走指示書

## 付則-2 レース参加申し込み

## 1. 出艇料、乗員参加料の振込締切日（期限厳守）

1-1 個別のレースに個別に出艇料を支払う場合。

1-1-2 該当レーススタート週の月曜日 15:00 まで。

1-1-3 出艇料：¥20,000

1-2 KSCシリーズ年間エントリー（個別エントリーで全レース出場する場合に比べて約45%の割引）

1-2-1 シリーズエントリーとし、出艇料を一括前納する艇に限り、全レースの出艇料とし¥80,000限りとし、卯月初島レース正規エントリー締切り後から大島レース正規エントリー締め切りまでの間に納入する場合は¥70,000とする。

（トウキョウズカップのエントリーフィーは含まないが年間エントリー艇に対してはエントリー料を割引する予定、詳しくは当該レース実施要綱参照の事）

1-2-2 年間エントリー振込先（振込料は参加者負担）

みずほ銀行 青山通支店（普通）2558699 KSC連絡協議会

年間エントリー振り込み期日 2003年3月28日までは、80,000円 とする。

卯月初島レースエントリー正規締切りから大島レースエントリー正規締め切りまでは猶予期間として、70,000円とする。

1-2-3 参加者が出艇料を振り込み後に、主催者の都合によりレースが実施されなくても一括前納出艇料の返還はしない。

1-2-4 参加者が自己の都合により、レースに参加しなくても一括前納出艇料の返還はしない。

1-3 乗員参加料 JSAF外洋会員 無料

非会員 1名 ¥5,000（振込料は参加者負担）

1-4個別レースエントリー振込先

各レース委員会の振込先（個別レース実施要綱参照）

## 2. 参加申込、出艇申告締切、乗員の変更

2-1 当該レーススタート週の月曜日 15:00 まで

2-2 参加申込、出艇申告、会員証（乗員分）は、KSC所定の用紙に必要事項を記入し、該当レース毎に各レース委員会にFAXにて提出すること。（参加申込書には、1の振込用紙を必ず貼付すること）

2-3 出艇申告後の乗員の変更はレーススタート日の当日08:00迄に当該レース委員会指定の連絡先までFAXすること。

2-4 上記の通り提出できなかった場合には、レースへの参加を認められないが、該当レースは失格する

## 3. 他の証書の扱い

3-1 計測証書、JSAF特別規定確認申請書、ヨット保険証書等は当該レース申し込み締切日までにレース委員会にFAXにて提出すること。

3-2 変更がない限り各レース毎に提出する必要はない。

## 4. 次の事項等は当該レースFAXサービスで各艇の責任において確認すること。

4-1 実施要綱変更、追加帆走指示書、スクラッチシート、エントリーリスト、その他の当該レース毎に異なる連絡事項等。（各レーススタート1日前の金曜日00:00以降）

## 2003 KSC 共通帆走指示書

## 付則-3 成績、得点、表彰

## 1. 成績の算出方法、発表

- 1-1 原則として成績の発表は、各レース共FAXサービスにて行う。
- 1-2 IMSクラス
- 1-2-1 パフォーマンスカーブシステムにより計算する。
- 1-2-2 コースタイプはオーシャンレーシングコースを採用する。
- 1-2-3 ミックスディビジョンレースとし、クルーザーレーサーディビジョンヨットの所要時間(ET)を0~2.25%減じる。
- 1-2-4 アコモデーションノンフィールドの艇にはペナルティーとして、所要時間(ET)を1%増す。
- 1-2-5 CTで同順位の艇がある場合はレーティングの低い艇を上位とする。
- 1-2-6 DAの係数を1、エージアローワンスの係数を1とする。

## 1-3 ORCクラブ

- 1-3-1 パフォーマンス・ライン・システム(PLS)により計算する。
- 1-3-2 CTで同順位の艇がある場合はレーティングの低い艇を上位とする。
- 1-3-3 DAの係数を1、エージアローワンスの係数を1とする。

## 1-4 クラス分け

KSCでは、各クラス4艇以上を持って個別レースの表彰艇の対象となるが、参加艇が4艇に満たない場合は他のクラスに組み入れ成績を算出する場合もある。

## 2. 得点

## 2-1 各レースの得点

1位 / 25点    2位 / 23点    3位 / 22点    5位 / 20点    6位 / 19点・・・10位 / 15点  
15位～ / 10点

DNS・DNF・RET・DSQ / 5点    DNC / 3点    OCSの場合 / タイムペナルティー

## 2-2 年間総合得点方法

- 2-2-1 得点係数1、2に関わらず、合計得点の高い艇を上位する。
- 2-2-2 同得点の時はレーティングの低い艇を上位とし、更に同得点の時は最後のレース成績の上位艇とする。
- 2-2-3 年間表彰対象艇は最低**4レース以上の参加を最低参加義務**として得点計算する。
- 2-2-4 但し捨てレースはなしとする。(RRS附則A-2は適応せず)

## 3. 表彰

各レース共	ファーストホーム賞	IMS、ORCクラブ各々に設ける。
	IMS	1 - 3位
	ORCクラブ	1 - 3位

(KSC規定により、クラス6艇参加で3位まで表彰、5艇参加で2位まで表彰4艇参加で1位のみ表彰)

年間総合表彰	IMS	1 - 3位
	ORCクラブ	1 - 6位

皆勤賞                    全レースを完走もしくはそれに相当する艇

**\*表彰式                    予定日：2003年12月12日(金)**

## 付則-4 問い合わせ先、緊急連絡先

## ファクスサービス

FAX No 0 4 6 8 - 5 3 - 5 2 7 1 (更新情報を [race-info@freeml.com](mailto:race-info@freeml.com) で流しています)

BOX No 0010 KSC 共通参加申込書、出艇申告書、会員カードコピー用紙、レース報告書、  
航跡図、が入っています。

BOX No 0000 メニュー (各レース実施要綱の登録状況がわかります。)

BOX No 9999 最新更新情報 (更新日付け順になっています。)

			実施要綱	追加帆走指示書	リザルト
初島卯月	KSC # 1	BOX・NO	0011	0012	0015
大島	KSC # 2	BOX・NO	0021	0022	0025
初島オバーナイト	KSC # 3	BOX・NO	0031	0032	0035
トウキョウズカップ	KSC # 4	BOX・NO	0041	0042	0045
初島	KSC # 5	BOX・NO	0051	0052	0055
神子元島	KSC # 6	BOX・NO	0061	0062	0065
小網代カップ	KSC # 7	BOX・NO	0071	0072	0075

J S A F 外洋東京湾 <http://www.ancs.net/jsaf-tokyo/>

J S A F 外洋三崎 <http://www.jsaf.or.jp/misaki/>

J S A F 外洋三浦 <http://www.jsaf.or.jp/miura/>

J S A F 外洋湘南 <http://www.jsaf.or.jp/shonan/>

J S A F 本部 <http://www.jsaf.or.jp/>

**第3管区海上保安庁 045 - 211 - 0771 ~ 8 / 045 - 211 - 0773 ~ 4**

**横浜海上保安本部 045 - 641 - 4999**

**下田海上保安本部 0558 - 22 - 4999**

**横須賀海上保安本部 0468 - 61 - 4999**

**清水海上保安本部 0543 - 53 - 4999**

**御前崎海上保安本部 0548 - 63 - 4999**

**第4管区海上保安本部 052 - 661 - 1661 ~ 3**

**海上保安庁緊急電話 118**